新聞門開通によりパナマ運河の通航料は微増、スエズ運河通航料は減少続く - 当協会会員の運河通航船実態調査結果-

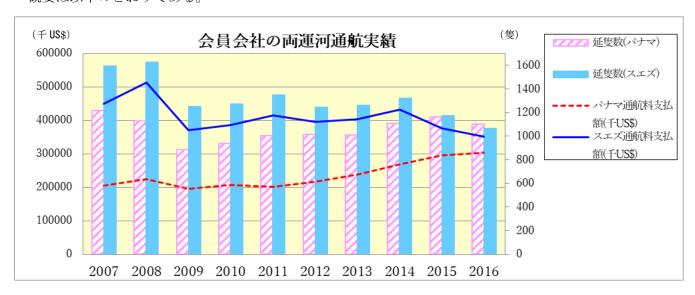
当協会は、毎年会員各社の運航船舶(外国用船を含む)について、パナマ・スエズ両運河に係る通航 実績調査を実施しており、今般その結果をまとめた。

調査対象期間は、パナマ運河については 2016 年 4 月 1 日より 2017 年 3 月 31 日、スエズ運河については 2016 年 1 月 1 日より同年 12 月 31 日までとした(統計の連続性上)。また、パナマ運河では 2016 年 6 月 26 日に新閘門が開通したことから、同運河に関しては新旧閘門別にデータを取りまとめた。

なお、通航料については用船契約によって用船者等が支払う場合があることから、運河トン数や通航 料が不明の例があったため、表中の実績は、調査回答船社が確認できる範囲で集計したものである。

調査の結果、当協会会員会社の運河通航料支払額は、パナマ運河については通航隻数は減少したものの、新閘門の開通によりこれまで実績のなかった大型(ネオパナマックス)コンテナ船が通航したこと等の影響により前年比約 2.7%増(米ドルベース)となった。一方スエズ運河については、通航隻数が微減、トン数は微増したが、通航料割引制度等の効果によって運河通航料支払額は約 6.4%減(米ドルベース)となった。

概要は以下のとおりである。



注) 通航料不明や概算等があるため、グラフ中の隻数と通航料総額は対応していない

<パナマ運河>

a. 通航実績

パナマ運河の利用状況は、2016 年 6 月に運用を開始した**新閘門、旧閘門合わせた通航船社数**が前年度 比 1 社減の 17 社となり、利用隻数(延べ)については 56 隻減の 1,104 隻となった(内訳は新閘門が 231 隻、旧閘門が 873 隻)。G/T ベース・D/W ベースではそれぞれ 55, 203 千 G/T (2015 年:52, 656 千 G/T) 、 46, 207 千 D/W (2015 年:44, 904 千 D/W) となった。

b. 通航料支払実績(確認分)

コンテナ船、LPG/LNG 船以外の料率の基本となる**通航船舶トン数** (PC/UMS: Panama Canal/ Universal Measurement System%1) ベースでは 27,413 千トンとなり、コンテナ船のベースとなる TEU は 1,603 千 TEU となった。また、LPG/LNG のベースとなる立方メートル (M3) は 1,842 千 M3 となった。この結果、全体の**通航料**は前年 (295,525 千米ドル、**概算値含む**)比約 2.7%増の 303,478 千米ドルとなった。

a. パナマ運河通航実績推移

u. • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4.・・・・、 、 とり とが 大根 IF 17						
年度	社数	延隻数	延千G/T	延千D/W			
2007	18	1,216	52,405	43,064			
2008	19	1,129	48,952	45,087			
2009	17	887	40,632	38,385			
2010	17	940	40,263	36,866			
2011	15	1,003	42,317	41,056			
2012	18	1,016	43,368	41,084			
2013	16	1,011	44,727	40,934			
2014	17	1,106	48,856	44,540			
2015	18	1,160	52,656	44,904			
2016	17	1,104	55,203	46,207			

b. パナマ運河通航料支払実績(確認分)推移

年度	延隻数	延千	延千 TEU	延千 M3	通船	九 料
十尺	些支数	PC/UMS	進十 160	進丁 1813	千 US ドル	億円(参考)
2007	1,211	34,692	1,127	-	204,925	227
2008	1,100	28,442	1,123	_	224,246	225
2009	887	29,234	1,170	_	195,781	181
2010	940	27,154	1,019	_	207,716	177
2011	878	26,570	921	_	202,102	160
2012	871	27,359	965	-	216,335	180
2013	945	27,150	1,001	_	237,844	239
2014	1,088	30,038	1,301	_	268,615	297
2015	1,160	30,642	1,269	_	295,525	355
2016	1,027	27,413	1,603	1,842	303,478	336

注 1)上記表 b.の「延隻数」は、支払通航料の確認ができた隻数であるため、表 a.記載の「延隻数」とは数値が異なる。

注 2) 2016 年の通航料の円換算率は、2016 年 4 月~2017 年 3 月の平均レート(銀行間直物相場)1ドル=110.85 円を採った。

注 3) 2005 年 5 月より、コンテナ船に対する通航料は、TEU 当たりの料金とする課徴方式に変更となったため、2007 年度調査から 延 PC/UMS にはコンテナ船の分を含まないこととした。また、2016 年 4 月より、LPG/LNG 船に対する通航料が、M3 当たり の料金とする課徴方式に変更となったため、延 PC/UMS には LPG/LNG 船の分を含まないこととした。

注 4)通航料は概算値を含む。通航料不明分ついては 0 とカウントし、延隻数・運河トンも除外。

c. 船種別内訳(2016. 4.1~2017. 3.31)

船種別延隻数は**自動車専用船**が 2015 年の 446 隻から 350 隻 (約 21.5%減) に**大きく減少**した。それに伴い、通航料も約 21%減少し、2015 年の 120,739 千米ドルに対し今年度は 95,442 千米ドルとなった。また、バルクキャリアーも延隻数、通航料ともに 11.7%減 (2016 年:293 隻/39,926 千ドル・2015 年:332 隻/45,218 千米ドル)となった。一方で、拡張パナマ運河の開通により大型船の通航が可能となり、2016 年度は LPG 船が 68 隻通航した。ケミカルタンカーの延隻数も新旧閘門合計で 2015 年の 59 隻から 80 隻 (約 35.6%増) へ増加し、通航料も 6,249 千米ドルから 9,785 千米ドル (約 56.6%) 増加した。

概算値を含むため単純比較は難しいが、通航料(全体)については、隻数減少にもかかわらず、微増 する結果となった。これは、主として新閘門開通による通航船舶大型化の影響が大きいものとみられる。

c-1.船種別通航実績内訳【新·旧閘門合計】

船種	社 数	延隻数	延千G/T	延千D/W
タンカー	1	11	114	184
ケミカルタンカー	6	80	1,950	3,229
L P G 船	6	68	3,161	3,392
LNG船	2	2	273	154
バルクキャリアー	11	293	8,717	15,944
自動車専用船/RORO船	8	350	20,028	6,545
コンテナ船	6	273	20,373	15,993
一般貨物船	1	23	357	530
旅客船	0	0	0	0
その他船舶	1	4	230	236
合 計	17	1,104	55,203	46,207

注) 社数合計の 17 は、調査期間中にパナマ運河(新旧両閘門)を通航した会員船社数の合計であり、船種別の社数の合計とは一致しない。

c-2.船種別通航料支払実績(確認分)内訳【新·旧閘門合計】

(通航料=千 US ドル)

船種	延隻数	延千 PC/UMS	延千 TEU	延千 M3	通航料
タンカー	0	0			0
ケミカルタンカー	77	1,581	_		9,785
L P G 船	31	_	_	1,842	7,384
L N G 船	0	_	_		0
バルクキャリアー	277	7,244	_		39,926
自動車専用船/RORO船	346	18,289	_		95,442
コンテナ船	273	0	1,603		148,714
一般貨物船	23	299	_		2,227
旅客船	0	0	_	_	0
その他船舶	0	0	_	_	0
合 計	1,027	27,413	1,603	1,842	303,478

注 1)通航料は概算値を含む。通航料不明分ついては 0 とカウントし、延隻数・運河トンも除外。

注 2)上記表 c-2.の「延隻数」は、支払通航料の確認ができた隻数であるため、表 c-1.記載の「延隻数」とは数値が異なる。

注 3)コンテナ船、LPG/LNG 船に対する PC/UMS の取り扱いについては表 b. 注 3)ご参照。

c-3.船種別通航実績内訳【新閘門通航分】

船種	社 数	延隻数	延千G/T	延千D/W
タンカー	0	0	0	0
ケミカルタンカー	1	3	35	60
LPG船	6	68	3,161	3,392
L N G 船	2	2	273	154
バルクキャリアー	1	3	152	287
自動車専用船/RORO船	3	9	630	176
コンテナ船	3	142	13,209	7,799
一般貨物船	0	0	0	0
旅客船	0	0	0	0
その他船舶	1	4	230	236
숨 計	8	231	17,690	12,104

注)社数合計の8は、調査期間中にパナマ運河新閘門を通航した会員船社数の合計であり、船種別の社数の合計とは一致しない。

c-4.船種別通航料支払実績(確認分)内訳【新閘門通航分】

(通航料=千 US ドル)

マール アー・バー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー						
船種	延隻数	延千 PC/UMS	延千 TEU	延千 M3	通航料	
タンカー	0	0			0	
ケミカルタンカー	3	30			147	
LPG船	31	_		1,842	7,384	
LNG船	0	_			0	
バルクキャリアー	3	132			721	
自動車専用船/RORO船	8	399			2,733	
コンテナ船	142		1,120		92,745	
一般貨物船	0	0			0	
旅客船	0	0			0	
その他船舶	0	0			0	
合 計	187	561	1,120	1,842	103,730	

注 1)通航料は概算値を含む。通航料不明分ついては 0 とカウントし、延隻数・運河トンも除外。

注 2)上記表 c-4.の「延隻数」は、支払通航料の確認ができた隻数であるため、表 c-3.記載の「延隻数」とは数値が異なる。

注 3)コンテナ船、LPG/LNG 船に対する PC/UMS の取り扱いについては表 b. 注 3)ご参照。

c-5.船種別通航実績内訳【旧閘門通航分】

船種	社 数	延隻数	延千G/T	延千D/W
タンカー	1	11	114	184
ケミカルタンカー	5	77	1,915	3,169
LPG船	0	0	0	0
バルクキャリアー	10	290	8,565	15,657
自動車専用船/RORO船	5	341	19,398	6,369
コンテナ船	3	131	7,164	8,194
一般貨物船	1	23	357	530
旅客船	0	0	0	0
その他船舶	0	0	0	0
合 計	15	873	37,513	34,103

注) 社数合計の 15 は、調査期間中にパナマ運河旧閘門を通航した会員船社数の合計であり、船種別の社数の合計とは一致しない。

c-6.船種別通航料支払実績(確認分)内訳 【旧閘門通航分】

(通航料=千 US ドル)

	*****	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
船種	延隻数	延千 PC/UMS	延千 TEU	通航料
タンカー	0	0		0
ケミカルタンカー	74	1,551		9,638
L P G 船	0	_		0
バルクキャリアー	274	7,112		39,205
自動車専用船/RORO船	338	17,890		92,709
コンテナ船	131		483	55,969
一般貨物船	23	299		2,227
旅客船	0	0		0
その他船舶	0	0		0
合 計	840	26,852	483	199,748

注 1)通航料は概算値を含む。通航料不明分ついては 0 とカウントし、延隻数・運河トンも除外。

なおパナマ運河全体では、同運河庁発表の 2016 年度実績によると前年度に比べて通航船舶は減少し (前年度比 5.5%減) 13,114 隻、通航船舶トン数 PC/UMS も前年度比 3.0%減となった。また、通航収入 についても前年度比 3.1%減の 1,933 百万ドルとなった。

注 2)上記表 c-6.の「延隻数」は、支払通航料の確認ができた隻数であるため、表 c-5.記載の「延隻数」とは数値が異なる。

注 3)コンテナ船、LPG に対する PC/UMS の取り扱いについては表 b. 注 3)ご参照。

<スエズ運河>

d. 通航実績

スエズ運河の利用状況は、**通航船社数**は前年より 2 社減の 12 社となり、利用隻数(延べ)は同比 106 隻減の 1,066 隻となった。G/T ベースでも 77,900 千 G/T (2015 年:84,711 千 G/T)、D/W ベースが 56,839 千 D/W (2015 年:63,559 千 G/T) と、ともに前年より減少した。

e. 通航料支払実績(確認分)

料率の基本となる**スエズ運河トン数**(SCNT: SUEZ Canal Net Tonnage%2) ベースでは、68,518 千トンとなり前年より増加したが、全体の**通航料**は前年(2015 年:375,905 千米ドル) 比約 6.3%減の 352,215 千米ドルとなった。

d.スエズ運河通航実績推移

年度	社数	延隻数	延千G/T	延千D/W
2007	21	1,595	85,595	77,905
2008	22	1,626	91,830	81,048
2009	13	1,248	74,905	64,440
2010	11	1,272	76,517	61,239
2011	9	1,349	87,782	73,878
2012	12	1,246	82,951	69,176
2013	10	1,261	82,520	69,123
2014	13	1,320	89,047	75,644
2015	14	1,172	84,711	63,559
2016	12	1,066	77,900	56,839

e.スエズ運河通航料支払実績(確認分)推移

<u> </u>			 	
年度	延隻数	延千 SCNT	通航	料
十尺	延支奴	進士 20MI	千 US ドル	億円(参考)
2007	1,574	81,839	449,637	530
2008	1,620	90,906	514,002	532
2009	1,149	61,552	370,759	342
2010	1,174	64,831	386,848	338
2011	1,199	66,206	414,365	330
2012	1,101	61,962	395,163	316
2013	1,092	64,006	404,178	395
2014	1,147	71,667	432,862	461
2015	1,037	66,548	375,905	455
2016	1,000	68,518	352,215	381

注 1)上記表 e.の「延隻数」は、支払通航料の確認ができた隻数であるため、表 d.記載の「延隻数」とは数値が異なる。 注 2)2016年の通航料の円換算率は、2016年1月~12月の平均レート(銀行間直物相場)1ドル=108.29円を採った。

注 3)通航料は概算値を含む。通航料不明分ついては 0 とカウントし、延隻数・運河トンも除外。

f. 船種別内訳(2016.1.1~2016.12.31)

船種別でみると、延隻数では、**コンテナ船**が前年の 442 隻から 383 隻と約 13.3%減となり、通航料も約 12.1%減の 204,870 千米ドルとなった(2016 年:233,191 千ドル)。また、LNG 船およびタンカーもそれ ぞれ 79 隻から 62 隻(約 21.5%減)、17 隻から 7 隻(約 58.8%減)と減少した。その他船種に関しては 大きな増減はなかった。

f-1.船種別通航実績内訳

船種	社 数	延隻数	延千G/T	延千D/W
タンカー	2	7	828	1,022
ケミカルタンカー	3	192	2,621	4,522
LPG 船	0	0	0	0
LNG 船	2	62	7,134	4,599
バルクキャリアー	7	39	2,080	3,882
自動車専用船/RORO 船	5	370	21,919	7,040
コンテナ船	3	383	43,106	35,462
一般貨物船	1	13	212	312
旅客船	0	0	0	0
その他船舶	0	0	0	0
合 計	12	1,066	77,900	56,839

注) 社数合計の12は、調査期間中にスエズ運河を通航した会員船社数の合計であり、船種別の社数の合計とは一致しない。

f-2.船種別通航料支払実績(確認分)内訳

(通航料=千 US ドル)

船種	延隻数	延千 SCNT	通航料
タンカー	5	503	1,180
ケミカルタンカー	192	2,493	24,093
LPG 船	0	0	0
LNG 船	0	0	0
バルクキャリアー	37	1,984	7,501
自動車専用船/RORO 船	370	22,569	112,803
コンテナ船	383	40,791	204,870
一般貨物船	13	178	1,768
旅客船	0	0	0
その他船舶	0	0	0
合 計	1,000	68,518	352,215

- 注1) 上記表 f-2.の「延隻数」は、支払通航料の確認ができた隻数であるため、表 f-1.記載の「延隻数」とは数値が異なる。
- 注2) 通航料は概算値を含む。通航料不明分ついては0とカウントし、延隻数・運河トンも除外。

なおスエズ運河全体では、同運河庁発表の 2016 年実績によると隻数・運河トン数ともに減少し(前年 度比それぞれ 3.8%減・2.5%減)、それぞれ 16,833 隻・974 百万スエズ運河トンとなった。

- ※1 PC/UMS(The Panama Canal/Universal Measurement System): 1969 年の船舶のトン数の測度に関する国際条約をベースに 1994 年より採用している船舶容積の 測定方法。
- ※2 SCNT(SUEZ Canal Net Tonnage): 純トン数規則をもとに、スエズ運河当局独自の控除基準を加えて算出する。二重底船の船底に バンカー油を積載した場合その部分の控除を認めない等、パナマ運河や各国の規則とも異なる 独特のもの。